

学校法人松翠学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 目標

- ・ 教職員における女性の平均勤続年数を9.3年以上とする。
(厚生労働省令和2年度賃金構造基本統計調査参考)

3. 取組内容と実施時期

取組1：産前・産後休暇、育児休業取得及び復帰等に関して教職員が相談できる窓口を設置

- 令和 4年 4月～ 育児休業規程を整備し、教職員へ周知する。
- 令和 4年 4月～ 取得促進のため相談体制を整備する。

取組2：妊娠、出産の申出をした教職員に対する個別の周知・意向確認

- 令和 4年 4月～ 育児休業規程を整備し、教職員へ周知する。
- 令和 4年 4月～ 該当希望者への個別説明、面談を行う。